

天草市介護職員研修受講支援事業補助金

この事業は、本市における介護保険サービス事業所及び障がい福祉サービス事業所の人材確保によるサービスの安定供給に資するため、初任者研修を受講し、かつ、市内のサービス事業所に就業する者に対し、研修に要した費用の支援を行うものです。

お気軽に
ご相談
ください

補助対象者

◎介護職員初任者研修を修了し、かつ次のいずれにも該当する者

- ①市内に住所を有する。
- ②市税を滞納していない。
- ③研修修了後、1年以内に介護職員、生活支援員等としてサービス事業所に就職（非常勤も含む）した者。学生については、在学している学校の卒業後1年以内。
- ④研修修了後、介護職員、生活支援員等として継続して3か月以上就業していること。
- ⑤就業の開始日が、申請日前となる場合は、修了証明書の発行日以降で就業要件を満たすこと。
- ⑥研修費用に対し、他の補助や助成を受けていないこと。

対象サービス事業所

介護保険法及び障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定するサービス事業所（詳細は裏面）

補助金の限度額

5万円



問い合わせ・ご相談は

TEL. **24-8806(直通)**

天草市 高齢者支援課
介護給付係

対象となるサービス事業所一覧

【介護保険関係事業所】

- 1 訪問介護 2 訪問入浴介護 3 通所介護
- 4 通所リハビリテーション
- 5 短期入所生活介護 6 短期入所療養介護
- 7 特定施設入居者生活介護
- 8 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- 9 夜間対応型訪問介護
- 10 地域密着型通所介護
- 11 認知症対応型通所介護
- 12 小規模多機能型居宅介護
- 13 看護小規模多機能型居宅介護
- 14 認知症対応型共同生活介護
- 15 地域密着型特定施設入居者生活介護
- 16 地域密着型介護老人福祉施設
- 17 介護老人福祉施設 18 介護老人保健施設
- 19 介護療養型医療施設 20 介護医療院

【障がい者サービス等】

- 1 居宅介護 2 重度訪問介護 3 同行援護
- 4 行動援護 5 療養介護 6 生活介護
- 7 短期入所 8 重度障害者等包括支援
- 9 施設入所支援 10 自立訓練
- 11 就労移行支援 12 就労継続支援
- 13 就労定着支援 14 自立生活援助
- 15 共同生活援助